

主な取り組み

# 未来へ向けた“社会基盤づくり”

**新規** 水と緑の里・コミュニティビジネス支援条例等検討事業【総務費】 **51万円**

さまざまな地域課題の解決に向けて、ビジネス手法による経済活性化や新たな雇用創出を目的に、コミュニティビジネスを活性化するための調査研究として、専門家の派遣や先進地視察などを行い、京丹後市型の条例の制定およびコミュニティビジネスの支援策を検討します。



百歳長寿京丹後市 水と緑の里連絡会風景

コミュニティビジネス

さまざまな社会的課題に対してビジネス手法を取り入れた解決を目的とする事業を推進することにより、経済の活性化や新しい雇用の創出に寄与する効果が期待できます。



**新規** 高齢者KTR上限200円レール事業【総務費】 **521万円**

本市の地域公共交通のかなめである北近畿タンゴ鉄道(KTR)の乗客の減少に歯止めをかけるため、昨年度は土日祝日のみを対象として実施した高齢者片道上限200円乗車社会実験を発展させ、平日にも利用対象を拡大します。65歳以上の市民であれば、京丹後市内の各駅からKTR線内のどこまで乗っても利用者負担は片道上限200円となります。

○実施期間：平成24年10月1日～平成25年3月31日

**新規** 住民企画列車運行支援事業【総務費】 **31万円**

KTRの貸切企画列車を運行する団体等に補助金を交付し、利用の促進を図ります。

KTRのPRと、大勢で乗って鉄道をより楽しんで利用していただけるようKTRとともに取り組みます。

また、希望される場合は、企画列車名を付した運行ヘッドマーク(プレート)の費用も支援します。

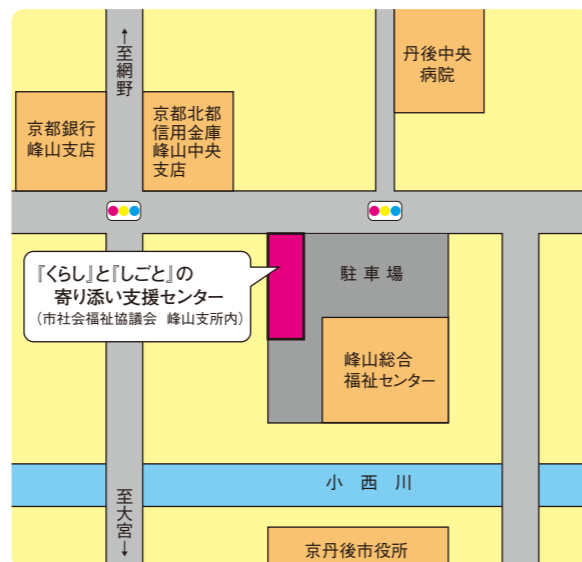
『くらし』と『しごと』の寄り添い支援センター事業【労働費】 **2,248万円**

暮らしや仕事に関するさまざまな問題を抱えた方に対して、福祉関係機関やハローワークとも連携し、福祉サービスの利用支援や就労支援を行います。



寄り添い支援センターの様子

- 開設場所：京丹後市社会福祉協議会 峰山支所内に併設 (峰山総合福祉センター横)
- 電話番号：0772-62-0032 (フリーダイヤル：0120-125-294)
- 開設日：月曜日～金曜日
- 開設時間：9時～17時
- ※相談は無料です。電話をいただければ相談にお伺いします。



**拡充** 地域にぎわい創り推進員(仮称)の設置経費【総務費】 **713万円**

地域ににぎわいを創出し、良好な地域社会の形成および振興を図るため、市民局に地域の特性や特徴を活かしつつ、市民と行政との協働による地域自治活動の活性化を推進する「地域にぎわい創り推進員」を配置します。(各市民局に1人配置予定)



地域にぎわい創り推進員の業務

- 地域まちづくり計画の策定に関すること
- 自主防災組織の設置促進に関すること
- 区長連絡協議会の庶務に関すること
- 地域の特性又は特徴を活かした地域活性化の推進に関すること
- 目的達成のため市長が特に必要と認めること

**新規** 犯罪被害者等の支援【総務費】 **45万円**

平成24年4月1日に施行した犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害に遭われた市民の方やその家族、遺族の被害の回復および軽減に資するための支援策等を実施します。

- 市役所内に連絡会議を設置し、関係部署が連携して総合的な支援策を検討します。
- 総合窓口として市が設置する「市民相談室」の相談機能を充実します。(大宮庁舎内 ☎69-0217)
- 見舞金を支給します。(遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円)
- 住居を一時的に提供します。
- 広報啓発活動や学校における教育活動を実施します。



京丹後警察署との「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」調印式

**拡充** 子育て応援ハンドブック等作成経費【民生費】 **68万円**

保護者の抱える子育て不安に対する軽減を図るとともに、家庭における子育てを支援するため、「子育て応援ハンドブック」および「病院に行く前に～よくあるこどもの症状～」を作成し、未就学児童のいる世帯に配付します。(10月頃)



子育て応援ハンドブック

発達障害児等早期発見・早期療育の支援【衛生費】 **75万円**

発達障害の有無に関わらず、一人ひとりのこどもが安心して就学を迎えることができるように、保育所、幼稚園に通う4歳児を対象に、社会性の発達に注目したサポートを行います。

子どもの苦手や集団へのなじみにくさなどに気づき、支援の方法等を、保護者や保育者とともに考えて、子どもの力を最大限に伸ばす支援を行います。

水洗化推進支援事業補助金【衛生費】 **1,500万円**

地域経済の活性化、公共水域の水質保全および住環境の向上を目的に、公共下水道事業・集落排水事業・市設置浄化槽整備事業の供用開始区域内で、市内業者により、既存住宅を新たに下水道に接続するための排水設備工事を行った場合、その工事に要する費用の一部を補助します(補助上限額5万円)。

